

南和広域医療企業団議会 病院建設運営委員会会議録

目 次

○出席委員	1
○欠席委員	1
○傍聴者	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	1
○開会宣言	3
○会議録署名委員の指名について	3
○審議内容と付託議案の採決方法について	3
○1. 認第1号、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計決算について	4
○2. 議第23号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）について	6
○3. 議第24号、南和広域医療企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	10
○4. 報告事項1、南和広域医療企業団の稼働状況について	11
○5. 報告事項2、アクションプランについて	15
○6. 報告事項3、五條病院開院に向けた準備状況及び新病院での医療機能について	21
○その他	26
○閉会中の継続審査事項について	35
○閉会宣言	36
○署名委員	37

南和広域医療企業団議会 病院建設運営委員会会議録

平成28年10月28日（金）午後2時30分開会

午後4時15分閉会

出席委員（12名）

副委員長	銭谷春樹	委員	秋本登志嗣
委員	山口耕司	委員	野木康司
委員	吉井辰弥	委員	脇坂博
委員	別所誠司	委員	中南太一
委員	中谷宏	委員	金山進英
委員	堀谷正吾	委員	松谷忠則

欠席委員（1名）

委員長 藤山量雄

傍聴者（13名）

説明のため出席した者の職氏名

企業長	上山幸寛	副企業長	杉山孝
副企業長	松本昌美	事務局次長	岡眞啓
事務局次長	杉井茂	事務局次長	辻本眞宏
吉野病院事務長	西島通宏		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 福井祥文 書記 大谷保

書

記 米 川 浩

書

記 福 田 行 宏

◎開会宣言

○銭谷副委員長 ただいまから、病院建設運営委員会を開催します。

本日の委員会は、藤山委員長から欠席届が提出されていますので、委員会条例第9条の規定により、副委員長である私とその職務を代理させていただきます。

本日の出席委員は12名ですので、委員会条例第11条の規定による定足数を満たしており、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の委員会は、委員会条例第15条の規定により公開としていますので、傍聴を許可することで御了解願います。

◎会議録署名委員の指名について

○銭谷副委員長 次に、会議録署名委員を指名いたします。

私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷副委員長 異議なしと認めます。

それでは、私から署名委員を指名いたします。

山口委員、野木委員を署名委員に指名いたします。

◎審議内容と付託議案の採決方法について

○銭谷副委員長 次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため理事者に対し、当委員会への出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

さて、当委員会につきましては、本会議より付託を受けました議案等について審議を行います。

委員会の進行につきましては、次第に基づき、1. 付託議案について、2. 報告事項について、3. その他の順に理事者側から説明及び報告を求め、審議を行います。

この際、お諮りいたします。

当委員会における付託議案の採決の方法については、議第23号の補正予算議案については起立採決によるものとし、その他の議案については簡易採決によるものとするこ

とに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷副委員長** 異議なしと認めます。

採決の方法についてはそのように行うことに決しました。

◎ 1. 認第 1 号、平成27年度南和広域医療組合病院事業

会計決算について

○**銭谷副委員長** 初めに、1. 付託議案について審議を進めます。

認第 1 号、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計決算について、理事者の説明を求めます。

杉山副企業長。

○**杉山副企業長** そうしましたら、私のほうから、平成27年度決算について御説明をさせていただきます。

お手元の資料 2 のほう、お願いをいたします。

まず、上段の病院事業収益・費用でございますが、平成27年度は病院整備中でございます。診療収入はございません。したがって、医療収益はゼロでございます。医業外収益については……

すみません。失礼しました。議案説明資料のほうをごらんいただきますようお願いいたします。

失礼しました。よろしいですか。この資料、平成28年第 2 回定例会議案説明資料ということで、A 3 横長の資料でございます。

そうしたら、そちらのほうの資料をおめくりいただきまして、右肩に資料 2 ということで、4 枚目でございますが資料がございます。表題が議第 1 号、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計決算（8 月～3 月）についてという資料について、こちらのほうで説明をさせていただきます。

まず、上段、青い囲みでございますが、病院事業収益・費用でございます。平成27年度、病院整備中でございます。診療収入はありませんので医業収益の欄はゼロでございます。医業外収益については、右端、備考欄に内訳を記載してございますが、構成団体からの負担金、補助金などの収入で合計 3 億 5,500 万円余りの執行でございます。また、その下、看護師養成事業収益といたしまして入学考査料 180 万円、また特別収益

といたしまして基金預金利息の収益がございまして、合計でございますが、一番上、決算額のところで3億6,409万9,328円の決算でございます。

続きまして、病院事業費用でございます。医業費用といたしまして3億4,800万円余りの執行を行っております。内訳については、こちらも備考欄、右端に記載してございますが、給与費、経費といたしまして運営費、負担金、こちらは派遣職員に係る派遣元団体への人件費の負担金でございます。また、委託料につきましては、医療機器やベッドなどの備品類、また患者さんを移送させていただくための準備のリハーサル経費など、病院移転に係る委託料が大半でございます。また、医業外費用といたしまして600万円余りがございますが、こちらは企業債利息の支払いでございます。以上、合計いたしまして決算額の欄でございますが、3億5,533万39円の決算でございます。

その結果、病院事業の収益は欄外下に記載してございますが、876万9,289円の黒字となりまして、利益剰余金として次年度へ繰り越しをさせていただきます。

続いて、下段、資本的収入・支出について説明をさせていただきます。

まず、資本的収入でございますが、決算額の欄に記載のとおり、補助金といたしまして5億6,700万円余り、負担金34億2,700万円余り、企業債28億8,700万円余りの決算でございます。

続いて、資本的支出でございます。決算額は108億5,900万円余りでございます。備考欄に内訳を記載してございますが、主なものは工事請負費と機械備品購入費でございます。工事請負費の内訳を欄外下のほうに記載してございます。救急病院、こちら南奈良総合医療センターの分といたしまして77億6,300万円余り、吉野病院の改修4,900万円余り、看板標識、こちらは病院への誘導ということで道路のほうに病院あと何キロですというようなことをポイント、ポイントのほうに立てさせていただいております。そちらの関係で2,300万円余り、またバイオマスボイラー等4,400万円余りといった内訳でございます。

資本的事業の収支は、欄外でございますが、39億7,744万5,134円の赤字でございますが、記載してございますとおり、27年度一般会計からの引き継ぎ資金、それと同意済みの企業債の未発行分、この2つを充当いたしますので差し引きゼロという内容でございます。

なお、お手元に決算審査意見書ということで置かせていただいておりますが、8月24日に監査委員による決算審査をしていただきまして、適正に執行されているとの意

見をいただいているところでございます。

平成27年度決算の概要は以上でございます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○**銭谷副委員長** 理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

認第1号に関して質疑のある委員は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷副委員長** いないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

お諮りいたします。

認第1号、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計決算については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷副委員長** 異議なしと認めます。

認第1号、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計決算については、原案どおり認定することに決しました。

◎2. 議第23号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第1号)について

○**銭谷副委員長** 次に、議第23号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第1号)について、理事者の説明を求めます。

杉山副企業長。

○**杉山副企業長** 失礼します。

そうしましたら、同じ資料、1枚おめくりいただきまして、資料3の①のほうをお願いいたします。

平成28年度の補正予算(案)について御説明をさせていただきます。

まず、左上に青のところを書いてございます五條病院関係の補正予算でございます。

右側、資本的支出のほうをごらんになっていただきますと、支出につきましては、補正理由1に記載してございますように工事進捗に伴う事業費の精査による病院改築事業費の減など、また補正理由2に記載してございます医療機能の見直しに伴う医療機器の充実(C Tの導入など)による機械備品購入費の増により、合計で1億9,099万

6,000円の増額をお願いするものでございます。

後ほど、詳細に説明をさせていただきますが、五條病院の入院機能につきまして、当初、従前から45床の病棟が2つで療養型の90床ということで想定をしてございましたが、南奈良総合医療センターの急性期を脱した患者さん、その患者さんを受け入れるというところから五條病院の1つの病棟45床分を一般病棟また回復期の地域包括ケア病棟として運用をさせていただくと、それに伴ってより医療濃度の濃い、治療のたくさんいる患者さんを受け入れるという必要がございますので、当初想定をしてございませんでしたCTの導入等を図る必要があると、そういうことで医療機器の充実を図らせていただきたい。また、当初、もとの県立の五條病院の既存の備品、それを最大限利用させていただくということで準備しておりましたけれども、一部新たに購入をせざるを得ないといった備品も丁寧に確認をすると出てきたといったところがございます。五條病院の開院に向け必要な予算の確保をさせていただきたいという趣旨のものでございます。

その財源については、左側、資本的収入に記載してございますとおり、県補助金と企業債の充当を想定してございます。

また、右下、病院事業費用、青色のところでございます。こちらの経費については、改修工事に支障となる既存備品の移設に係る経費の増ということで1,385万6,000円の増額をお願いするものでございます。これは、五條病院、改修をしますので、一旦改めて使う備品を一度動かしてまた戻すといった引っ越し関係、そういった費用が発生をしておりますので、それに伴うものでございます。

財源については左側、病院事業収益に記載のとおり、県補助金を充当したいと考えてございます。

続いて、南奈良総合医療センターについて御説明をさせていただきます。

1枚おめくりをいただいて、資料3の②のほうをお願いいたします。

右側に資本的収支でございます。こちらのほうに補正理由1で記載させていただいておりますが、医療情報システム整備及び医療機器整備事業費等の精査による機械備品購入費の減ということで、電子カルテを初めといたします医療情報システムの事業費の確定など事業費の精査を行い、総額2億485万2,000円の減額補正を行うものでございます。

また、財源については左側、資本的収入に記載してございますとおり、県補助金、企

業債等の減額補正を行うものでございます。

先ほどのページと合わせて御説明させていただきますと、今回の補正予算は五條病院の増額に必要な費用を南奈良総合医療センターの事業費の精査を行う中で捻出をするということで、従来からいわゆるイニシャルコストとしてトータル全部で196億6,000万円という数字を言わせていただいていたかと思えますけれども、そちらの範囲内、それを変更することなく全体のやりくりの中で五條病院に要る部分を、南奈良をきちっと精査してそちらにお金をできるだけ回すといった形で事業のほうを進めたい、そのための補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○**銭谷副委員長** 理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

議第23号に関して質疑のある委員は挙手をお願いします。

中南委員。

○**中南委員** この数字とは関係ないかもわかりませんが、今、五條病院の改修をやっておられるわけなんですけれども、その中でマスコミ報道があった部分についてはどのような結果になってきておるのか、説明いただきたいと思います。

○**銭谷副委員長** 杉山副企業長。

○**杉山副企業長** 委員各位にはいろいろと御心配をおかけしているところでございますが、10月17日月曜日でございますが企業団のほうで記者発表をさせていただきました。内容といたしましては、今、五條病院改修工事を行っておるんですけれども、天井を剥がしたりいろいろ解体を進めていく中で、当時の県立五條病院の工事内容で一部建物のはりのところに設備配管を行うために穴をあけたと、そのときに鉄筋を一部切断しておったといった事実が判明をいたしました。

それについては、はりといいますか鉄筋が切れてしまっていますので耐震上問題があるというふうに考えられますので、きちっとまずその補修工事をしないといけないというところで、建物としては3つあり、昭和55年当時に建てました建物、それと平成元年から3年にかけて建てた工事、その2つの工事のときに主にその穴をあけて鉄筋を切ってしまったといった部分がございます、まず1点はきちっと補修をするということで、当時の施工者の施工不良になりますので、連絡をとりましてそちらの責任できちっともとに戻しなさいという部分の確認が1点。

それと、工法的に本当に大丈夫なのというところ、鉄筋が切れていますので、簡単に言いますとその周囲をぐるっとコンクリートをはつりましてもともとの鉄筋を出して、そこをきちっとした鉄筋で溶接をしてつなぎ直してできた穴をきちっとコンクリで埋め戻すといった形の工法にはなるんですけども、専門家の意見も聞いて、こういった工法で耐震的に問題ないかという確認もした上で改修を行うというところで、その辺の確認なり工法のチェックなりできたということで、先ほど申しました17日の月曜日に企業団といたしましても当時の施主であった県と一緒に報道発表をさせていただいて御説明をさせていただいたという状況です。

実際、工事のほうは17日から既にかかっておりまして、大体3週間ぐらいで補修ができるというふうに聞いております。直近も確認いたしますとおおむね予定どおりで、まさにきょうまでではつりと鉄筋をきちっと結ぶというところを全て終わって、きょうからコンクリを入れると。それもフロアが4つありますので、順番に乾きぐあいなんかを確認しながらやっていくというところで、予定どおり、11月10日前後には完全にその補修が終わるということになります。

ただ、当然、その工事の間、その場所は改修工事できませんので、全体の工事、いろんなところやりますので、今、私どもがお願いしているJVのほうで工事箇所の調整等を行って、全体の工期としてはもともと2月末までの契約になっておりまして、その中できちっと終わるということで、現在進んでおりますので、かつその費用については、基本、原因者というか当時の施工者の負担で改修を行うというところ、きちんと安全を確保できているというところ、それと企業団の全体のスケジュールに影響がないといった形で進めさせていただいているといった状況でございます。

○**銭谷副委員長** ほかに質疑のある委員はいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷副委員長** いないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

お諮りいたします。

議第23号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算については、原案どおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○**銭谷副委員長** 起立多数であります。

議第23号については、原案どおり可決することに決しました。

◎ 3. 議第24号、南和広域医療企業団個人情報保護条例

の一部を改正する条例の制定について

○**銭谷副委員長** 次に、議第24号、南和広域医療企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、理事者の説明を求めます。

杉山副企業長。

○**杉山副企業長** 失礼します。

そしたら、同じ資料を1枚おめくりいただいて、右肩、資料4のほうをお願いいたします。

個人情報保護条例の一部改正について、説明をさせていただきます。

御案内のとおり、マイナンバーの導入に伴いまして、それを含む個人情報については容易に個人が特定できるといったことから、一般の個人情報に比べてより厳格な保護措置をとるといったことが求められているところでございまして、国においては行政機関個人情報保護法で、また独立行政法人等についても同様の法律で規定が設けられているところでございます。

一方、地方公共団体につきましては、この法の対象外となりますが、番号法のほうで同様の保護措置をきちっと条例で定めなさいというふうなことが求められているところでございます。

当企業団も地方公共団体でございますので、番号法の全面施行に間に合うように、今回、企業団の個人情報保護条例について所要の改正を行うものでございます。

左の2、主なポイントのところをごらんいただきますと、一度流出した情報の回収、極めて困難でございますので、不正な情報提供を抑止するという目的で、番号法では誰と誰の間でどのような情報が提供されたのかを記録保存させるということで、この情報提供等記録という概念、考え方がございます。それと、その他の特定個人情報とは若干性質が異なりますので、それぞれお手元の資料に記載しておりますように、分けて保護措置を講じるということで記載のような区分をして整理をさせていただいているところでございます。

主な改正内容は右側に細かく記載させていただいておりますが、内容の説明は割愛をさせていただきますと思います。

なお、施行の公布日でございますが、4、施行日のところに記載してございますとおり、条例改正の施行日は公布日とする、ただし、情報提供等記録に関する部分につきましては、政令で定める日ということで施行を行いたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。審議よろしくお願いいたします。

○**銭谷副委員長** 理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

議第24号に関して質疑のある委員は挙手をお願いします。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷副委員長** いないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

お諮りいたします。

議第24号、南和広域医療企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷副委員長** 異議なしと認めます。

議第24号については、原案どおり可決することに決しました。

◎4. 報告事項1、南和広域医療企業団の稼働状況につ

いて

○**銭谷副委員長** 続きまして、報告事項、南和広域医療企業団の稼働状況について、理事者の説明を求めます。

杉山副企業長。

○**杉山副企業長** 失礼します。

そうしましたら、別とじの資料、病院建設運営委員会会議資料ということで、ちょっと厚めのホチキスどめの資料があるかと思いますが、そちらのほうで御説明をさせていただきたいと思います。

1枚おめくりをいただきますと、表と棒グラフ、右のほうにカラフルな中身がついておるかと思うんですけども、そちらの資料、右肩に資料1-1と記載をしてござい

まず資料のほうから説明をさせていただきます。

本年4月に企業団による病院運営を開始いたしまして、もう7カ月たつんですが、9月末、半年たった時点で本年度の上半期の稼働状況ということで整理をさせていただいておりますので、御説明を申し上げます。

まず、資料中、左上でございますが、直近、9月実績につきましては、黄色で網かけをしております。

まず左上、南奈良総合医療センターにおきましては、診療収入合計、合計の一番下でございますが、22億7,464万6,000円ということで、その右のほうに28年度医業収入予算48億8,000万円ということで書かせていただいております。予算のほうで年間48億円余りの診療収入を見込んでございます。それに対して、9月末で22億円余りということで、右隅でございますが予算達成率、9月現在ということで46.6%の達成になっておるという状況でございます。

その下、欄外、表の外でございますが、救急搬送受け入れ件数につきましては、詳細には別のペーパーを用意しております。そちらで説明をさせていただきますが、4月、5月それぞれ件数書かせていただいております。1日大体12件程度ということでございまして、対比といたしましては同じ資料の右下のほうに、(参考)27年度実績ということで、旧の3病院のときの内容、実績を書かせていただいております。その表の一番右端に救急と書いてございますが、3病院で合計件数で2,086件、1日当たり5.7台の救急車を受けておったというのがこの地域の現状でございましたが、左のほう、本年度の実績は1日12件あまりということで、2倍強の救急車の受け入れを実現させていただいております。

左のほうの資料の下段のほうが吉野病院の実績でございます。

診療収入合計ということで、一番下ですが、4億2,480万円、こちらのほうは年間の見込み、11億6,000万円に対する達成率といたしまして38.6%の実績となっております。また、右上のほう、五條診療所、五條病院改修中に1年限りということで診療所、内科、整形の診療をあげさせていただいておりますが、こちらのほうの9月末までの実績合計として869万6,000円という実績でございます。

この3施設、3つを足しますと、その下、診療収入額総計ということで、こちらの右端、二重線で囲ってございますが、累計額のところで27億円余りということで、トータルとして予算達成率が44.4%といった実績になってございます。

今申し上げたところをちょっと見やすくするために、その下、棒グラフつけさせていただいてございます。

100%のところは赤で横線を引いてございますが、これが予算で見込んでおるラインというふうに見ていただければ。それからいきますと、まず左の棒グラフの塊が南奈良のほうの入院につきましては想定を上回る形で推移をしておる、ただ、外来については若干下回ると。一方、吉野については、入院のほうはちょっと目標を下回ってございますが、外来のほうは上回るといった形、診療所を合計いたしまして、右端が企業団合計ということで、色、オレンジが8月、ブルーが9月になります。8月、9月あたりから想定をトータルとして上回るぐらい、9月は若干下回っているがおおむね想定ぐらいのところでは推移をしておるといった状況でございます。

続いて、次のページをお願いいたします。

資料1-2のほうでございますが、こちらは月間延べ患者数、1日当たり患者数の推移でございます。

この資料の表示でございますが、医療機関ごと、南奈良、吉野、五條診療所と機関ごとに月ごとに延べ患者数を青色の棒グラフで示してございます。そして、その上に1日当たり患者数を赤い字、ちょっと見にくいですが赤字で表示をさせていただいて、再編前の病院の実績を緑の折れ線グラフで表示をさせていただいております。

まず、資料左上、南奈良総合医療センターにおきましては、上段が入院患者でございます。下段が外来患者、ともに4月から右肩上がりです。ふえてきておるといった状況でございます。9月は若干前月よりも患者数が減少しておるといった状況でございます。なお、この9月が若干減るといのは、緑色の折れ線グラフのほうも若干落ちておるといふふうに見ただけかと思っておりますが、この地域、特徴として農繁期にかかるとなると若干患者数が減る傾向があるのかなといのは過去からのこの地域の特徴としてあるのではないのかなといった分析もさせていただいたところでございます。

次に、資料中央、吉野病院におきましては、上段、入院患者数は4月から増加傾向、右肩上がりでございます。下段の外来患者数はほぼ横ばいといった状況でございます。入院患者数は、吉野病院の実績、大体6月以降、前年実績を上回っております。ただ、外来につきましては、診療科を内科と整形の2科に絞っておる関係もございまして、前年度よりは下回っておる、この差のところは南奈良、こちらのほうに受診していただいている患者さんが多いのではないのかなといふふうにご考えてございます。

五條診療所につきましては、4月からほぼ横ばいで推移しているといった状況でございます。

次のページ、お願いをいたします。

円グラフの資料でございます。こちらは地域別患者数ということで、南奈良総合医療センターの地域別、また市町村別の患者数を示してございます。

資料左上、これ南奈良の入院患者さんでございますが、全体の青色のところですけども、これもすみません、見にくくて恐縮ですが、75.9%ということで、おおむね4分の3、南和の住民の方が入院をなさっているという状況、この南和の分を市町村別に分解してみたのが下のほうの円グラフでございます。数的には五條市、吉野町、大淀町、ごらんになっていただければ各市町村の割合が見ていただけるといった形の資料でございます。

右側のほうは外来でございます。外来につきましては、上段、全体の86%が南和地域の住民の方が受診をいただいている、それを市町村別に区分していきますと下のグラフのようになるといったような状況でございます。

1枚おめくりをいただきますと、同様に吉野病院のほうの患者さんを地域別、市町村別に整理をしてございます。

左側が入院患者さん、全体の、青色ですが89.2%ということで、ほぼほぼ9割の方が南和の方、市町村別に見ますとやはり吉野町の方がその43.4%を占めておられるといったような状況で、外来、右側でございますが、こちらは青が96.3%ということで、ほとんど南和の方で、市町村別も吉野町の方が72%ということでかなり多くを占めているというのが吉野病院の患者さんの内訳といったような状況でございます。

続いて、1枚おめくりをいただきたいと思えます。

資料1-4でございますが、救急車搬送患者数について、4月から9月ということで、こちらは奈良県の広域消防組合から提供いただいてそれを整理した資料でございます。

資料の真ん中、黄色で網かけをしている部分が南奈良総合医療センターの受け入れ数でございます。資料の中ほどちょっと下に赤の太線で囲ってございますが、南和地域の消防署からの救急患者さんの搬送数の合計が半年で2,532件発生しておりまして、右側のほうで黄色のところにある赤の太線でございますが1,692件、割合にいたしまして66.8%をこの南奈良で受け入れているといった状況でございます。

この差の部分、いわゆる南奈良以外の受け入れ先の医療機関といたしましては、資料

の右のほうに医大のほうの救命センター等と書かせていただいておりますが、いわゆる3次救急の対応ということで医大の高度救命のほうへ搬送されている方、またもともと病院にかかっておられてちょっと悪化して救急車を呼ばれたということで、かかりつけ病院のほうに運んでほしいということでそちらのほうに搬送されている方々がおられるのかなというふうに考えてございます。救急を断らないということで、一部重症患者さんの受け入れが重なったときには、やむを得ずちょっと今は難しいですという話はまれに発生するというところでございますが、ほとんど要請のあった部分については受け入れをさせていただいているというふうに考えているところでございます。

半年間の稼働状況の説明は以上でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

○**銭谷副委員長** 理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

南和広域医療企業団の稼働状況について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷副委員長** いないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

◎5. 報告事項2、アクションプランについて

○**銭谷副委員長** 次に、アクションプランについて、理事者の説明を求めます。

上山企業長。

○**上山企業長** 失礼いたします。

それでは、もう1枚めくっていただきまして、資料2、南和広域医療企業団平成28年度下期アクションプラン(案)概要をごらんいただきたいと思います。

今、ごらんいただいておりますのが案の概要でございますが、皆様方のお手元に緑色のファイルでお届けさせていただいておりますのが本編でございます。100ページ近くございますので、後ほどまたお時間のあるときにごらんいただくとして、きょうはこの概要のほうで説明をさせていただきます。

今、杉山副企業長から説明申し上げましたとおり、4月の企業団発足以来、皆様方のおかげさまをもちまして順調に診療活動のほうは進んでいる状況でございますが、さらにこの医療機能を充実させ、そしてより多くの患者様に安心して御利用いただくために、その方向性を明確にしようということで、今回、アクションプランの策定をい

たしました。地域の皆さんへの充実した医療の提供と企業団として安定した経営を継続するためのあるべき姿を展望した行動計画という位置づけでございます。

目指す目標につきましては、企業団の基本理念であります「南和の医療は、南和で守る」、これを実現していくことを大きな目標としながら、段階的な取り組みを進めてまいります。

右側にいきまして、取り組みの視点と書いてございますが、今回のアクションプラン、各診療科そして中央部門、各センター、それぞれがプランを策定いたしました。それを貫く取り組みの視点としてここに6点記載をしております。

1点目は、専門性を生かした質の高い事業の提供でございます。2点目は、診療科、部門を超えたチーム医療の推進でございます。3点目は、地域医療への対応強化。4点目は災害拠点病院としての機能強化。5点目に、健康増進を図る情報発信の充実。6点目に、地域医療を守る人材の育成、こういった観点を取り込みながら、各診療科のアクションプランを策定したところでございます。

1枚めくっていただいたところから、それぞれの診療科、部門別のアクションプランを記載しました内容のエッセンスの部分を記載しております。7ページには、南奈良総合医療センターの診療科における目標、めくっていただきまして8ページは南奈良総合医療センターの8つの医療センターの目標、めくっていただきまして9ページは、南奈良の総合医療センターの各部門、看護部を初めとします部門の目標、もう1枚めくっていただきまして、吉野病院の診療科、並びに吉野病院の各部門、そして併設しております看護専門学校、そして五條病院開院に向けた準備、こういった構成をもちましてアクションプランを策定したところでございます。

この下半期からこのアクションプランの実行に取り組みつつ、さまざまな御意見を賜りながら、PDCAサイクルを繰り返しながら、よりよいものに高めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

報告、以上でございます。

○**銭谷副委員長** 理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

アクションプランについて、質疑のある委員は挙手をお願いします。

吉井委員。

○**吉井委員** 1点、ちょっと質問させていただきます。

アクションプランの診療科のほうで6番、循環器内科ということで狭心症、心筋梗塞などの迅速な治療ということでございますが、こちらのほうのカテーテル手術等の計画というか、どのようになっておられますか。

(「もう一度お願いしてもよろしいですか」と呼ぶ者あり)

○吉井委員 循環器内科におきまして、心筋梗塞などの迅速な治療と記載されておりますけれども、こちらのほう、本当に緊急を要する手術になるかと思うんですが、カテーテルの血管を広げる手術等の事業計画というのはどういうふうになっておられるのか、お伺いできますか。

○銭谷副委員長 松本副企業長。

○松本副企業長 ただいまの御質問でございますけれども、もともと基本計画、基本構想の時点から循環器領域の特に心筋梗塞につきましては、カテーテル治療については奈良医大と連携するというところで御説明をさせていただいておったところでございます。実際、当院の現状といたしましては、心筋梗塞に対するカテーテル治療は実施しておりませんし、ハード面でも迅速にできる体制としては機器も含めて整ってはおりません。

じゃ、どういうふうに対応しているかということになるかと思うんです。これも以前御説明したこともございますけれども、心筋梗塞につきましては胸痛の搬送ルールというのが奈良県のほうにございまして、心筋梗塞が非常に疑わしい症例の場合はもう既に救急隊のところでトリアージして大学へ運ぶという、これが一定順調に進んでおるところでございますので、明らかに心筋梗塞が考えられる場合にはカテーテル治療が迅速にできる大学のほうに運ぶ、一方、疑わしい症例でありますとかあるいは高齢でそういった積極的な治療が必要でないといえますか合併症を含めてできないような症例につきましては当院のほうで対応するというところで、診断についてはカテーテルは行わずに造影のCTで冠動脈造影を行って診断をするというようなこと、それで診断した上で保存的な治療を行う、そういう対応を現在のところとっておるところでございます。

○銭谷副委員長 吉井委員。

○吉井委員 御回答ありがとうございます。

心筋梗塞については緊急を要するというか、時間との闘いだと思っておりまして、その辺でこちらのほうの病院に運び込まれて造影剤のほうで見ていただいて、いやでも

やっぱり医大に運ばないといけないというようなことになると、それはちょっと時間的なロスをこちらのほうでかかってしまうのではないかと思うんですが、そういったことはないですか。

救急隊のほうからも、心筋梗塞かなと疑わしい場合はそちらへ連絡して直接医大のほうの病院に運んでいただく、一旦こちらに入るとその分時間がかかりますし、治療に対して遅くなるかとは思いますが、その辺いかがですか。

○**銭谷副委員長** 松本副企業長。

○**松本副企業長** ただいま申し上げましたように、胸痛を含めた心筋梗塞、急性冠動脈肝疾患、急性冠症候群に対する対応というのを、今、委員おっしゃっていただいた心筋梗塞が疑われる症例については、こちらに問い合わせが来た時点で、また我々のほうで判断をした上でやはり大学のほうに行っていたほうがよろしいですということで、カテーテルにつながる可能性のある症例についてはこちらで受けずに、やはり救急隊のほうから奈良医大に運んでもらうような、まさしく急を要しますのでそういう対応はしておるところでございますが、一方で診断のつかない部分でありますとかについては大学のほうも一旦はこちらで受けてくださいという症例がごく一部、やっぱりございます。そういう例でございますので、カテーテル治療が必要となる確信あるいは疑心例についてはほとんど大学のほうに運んでおるとというのが現状でございます。

○**銭谷副委員長** 吉井委員。

○**吉井委員** そうですか。

ちらっと聞いたときには、何かこちらのほうへ一旦運び込まれたようなことも、何か聞いたような聞かないようなそういったことを耳にしたもので、こちらへ来て治療ができない、設備が整っていないんですしたら大学のほうへ直接、こちらのほうから救急隊に連絡して、一旦こちらを経由するのではなくて直接搬送していただけたらと思っておりますので、できる限り、緊急を要する、ほかの病院ですとなかなか早急に時間との対応のような話はなかなかないとか等々ございますが、余りないかと思うんですが、緊急を要する救急病院ということでこちらのほうの病院は設立されたと思いますので、その辺も、今後でございますけれども、そういった心カテであるとかそういったこともやっていただけるような病院になればありがたいかなと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○**銭谷副委員長** ほかにありませんか。

中南委員。

○**中南委員** この病院には、小児科があるわけなんですけれども、小児外科というのはないと聞いたんですけれども、その辺どのようになっているのかちょっとお聞きしたいのと、産婦人科もあるんですけれども、患者さんの病室が一般の患者さんと同じ病室というか、その辺は別にするようなことは考えていないのかどうかをお尋ねしておきたいと思います。

○**銭谷副委員長** 松本副企業長。

○**松本副企業長** 御質問の小児外科という領域につきましては、非常に専門医が少ないということもございますので小児外科として標榜して手術を行うというような体制には今のところはなっておりませんので、症例ももちろん限られてくるかと思うんですけれども、それは奈良医大と連携させていただいた上で御紹介させていただくというような形になっておりますし、一方で、もちろん小児に関連する外科といいますか、例えば骨折でございますとかあるいは腹部外科が対応するような腸閉塞とかということについては一定の対応はできるというところがございます。やや専門性の高い小児外科としての手術というような意味では大学病院にお願いしているのが現状です。

それから、産婦人科の病棟につきましては、御案内のとおり、産科診療につきましては奈良医大と連携するという事で大学のバースセンターまたは総合周産期母子医療センターのほうで分娩対応をお願いするという中で、産前の妊婦健診あるいは産後の新生児あるいはお母さんの健診でありますとかということはやっております。したがって、産科での入院という部屋は今のところ動いておりません。一方で婦人科は手術対応が一部ございますから、婦人科の手術につきましては外科中心の病棟のところの女性部屋を使っていると、そんな現状でございます。

○**銭谷副委員長** 中南委員。

○**中南委員** 私事で申しわけないんですけれども、小児外科のことにつきまして私の孫なんですけれども、ここで盲腸でお世話になりました。そうしたとき医大に送らなさいいけないということで医大に行ったんですけれども、医大で12時間ほど放置されたんです。手術しないで。朝行ったのに手術が始まったのは晩の7時からです。本当にそれで連携されておると言っているのかどうかということがちょっと不審に思いましたのでちょっと質問させていただいたんです。

○**銭谷副委員長** ほかに。

野木委員。

○**野木委員** 10ページに吉野病院の診療科というところがございます。

内科というところで患者待ち時間短縮のために内科3診設置を検討と、こういうふう
に書かれておりますが、現在、先ほどの資料にもありましたように、当初の目標の外
来患者数107名を達成しておりました。非常に外来患者さんの待ち時間が長くなってお
ります。かなりトラブル等々も耳に入ってまいります。

この内科3診というのを早急に検討していただきたいとお願いをしたいと思っております。

○**銭谷副委員長** 松本副企業長。

○**松本副企業長** ただいまの御質問でございますけれども、この3診と申し上げておるの
は、ここに括弧にも挙げておりますようにいわゆる予約外、時間外の対応ということ
で挙げさせていただいており、御存じのように基本的には内科の診療につきましても
整形につきましても、日常診療に当たるところを外来で行うというところでございま
すので、基本的には慢性疾患を中心に予約診療を行っておるのが基本的な体制で、内
科についても1診、2診はそれをやっておる。

ところが、今、委員御質問ございましたように、確かにまだ患者数は多うございま
すけれども、その中で予約外で入ってまいりますとかあるいは時間外で来られた方につ
きましては一定の通常の予約診療よりも時間がかかるということがございますので、
その対応をその予約の1診、2診のところとは違う3診で対応できれば予約診療のと
ころの混みぐあいが緩和されるのではないかと、そういう意味でございまして、そ
ういう対応を今後検討していきたいというところでございまして、御理解のほどよ
ろしくお願いしたいと思います。

○**銭谷副委員長** 野木委員。

○**野木委員** 例えば、1人の患者さんに15分の診察時間があるとしたら1時間で4人診れ
るわけです。その間に予約外の方があつたりとか急患があつたりとか、それを中に組
み入れていかないといけないと。そうすると、その1人の患者さんに対して10分にな
つたりとか、そういうことも起きてきて丁寧な診療ができないというような可能性も
ないことはないと思っております。

ぜひとも早期のこういった時間外の設置の検討をしていただきたいと。よろしくお願
いしたいと思います。

○銭谷副委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷副委員長 いないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 6. 報告事項 3、五條病院開院に向けた準備状況及び

新病院での医療機能について

○銭谷副委員長 次に、五條病院開院に向けた準備状況及び新病院での医療機能について、理事者の説明を求めます。

杉山副企業長。

○杉山副企業長 お手元の資料、右肩、3-1の資料をお願いいたします。

五條病院開院に向けた準備状況でございます。

現在、計画どおりのスケジュールで、先ほど中南委員のほうの御質問にお答えさせていただきまして、一部施工不良が見つかって補修工事という当初予定しておらなかった部分がございますが、全体としてはおおむね予定どおりのスケジュールで改修工事を進めているところでございます。

右下のほうにスケジュール記載させていただいてございますが、工事は来年の2月末に竣工、そしてその後、医療機器ですとか電子カルテの設置接続を行って、来年4月1日の開院を予定しているところでございます。曜日の関係で4月3日が月曜日になりますので、4月3日の月曜から外来をあげさせていただいて、できればその週から入院患者さんの受け入れを行っていくというようなことで進めていきたいと考えているところでございます。

また、その左側、3月のところに赤丸で3月19日日曜日でございますが、竣工式典ということで、今の時点ではまだ予定でございますが、この日、させていただきたいということで、また正式に決まれば御案内をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

次のページ、1枚おめくりをいただけますでしょうか。

五條病院の入院機能についてということで、実際、来年の4月に開院をするときに入院機能をどうするのかということで企業団のほうで検討を行ってございます。

左上、従来の説明ということで記載させていただいておりますが、当初の整備計画において療養病棟90床を想定、平成26年度の診療報酬改定により在宅復帰を推進するた

めに地域包括ケア病棟の制度が創設をされまして、現、私どもの吉野病院において1病棟を地域包括ケア病棟にするということで進めておるところでございます。五條病院については、新体制の実績それと五條地域の医療需要を踏まえて考えていきますということで従来説明をさせていただいていたところでございます。

このことから、3点ほど分析をさせていただいております。

資料右のほうを見ていただきますと、分析1、南奈良総合医療センターの実績ということでございます。

(1) 稼働状況につきましては、記載のとおり南奈良については稼働率は90%上回るという形で推移をしてございまして、その下、分析に書かせていただいておりますが、稼働率が高くなっており患者受け入れのための空床確保（退院調整）が課題ということ、これは救急車を受けさせていただくといたしますと、今の実績ですと大体4割から5割の方が入院が必要になってきてございます。ですから、10台仮に救急車を受け入れるということであれば4人、5人の入院を想定しないといけない、ですからその分の空床、ベッドがないと逆に救急車を受けられないといったこと、この部分が企業団として一番大きな課題になっておるところでございます。

そして、その下(2) 転院先病院の状況ということで、南奈良、6カ月で退院された患者さん、この資料左下のほうに参考ということで書かせていただいておりますが、合計で2,238人退院をされております。分析、ここに書かせていただいておりますが、そのうち、退院患者さんのうち病院に転院をされたという方が234人、約10%の方が病院、ですからそれ以外の方は自宅に戻られたりあるいは介護保険の施設に行かれたりといったようなことで、病院へ行かれる方は分析として1割ぐらいの方がおられる。そのうち、吉野病院へ転院の方が132人、56.4%、転院先といたしましては一般病床へ、あるいは回復期の病床へ転院をされているという方々が多いというのが南奈良の退院の分析でございます。

ちなみに、資料のほうに白抜きしてある部分を分析の一番下のところに再掲ということで整理させていただいておりますが、吉野病院へ転院された患者さんのうち、五條・内吉野方面の患者さんが57人、また橋本市にございます紀和病院ですとか山本病院のほうに転院されている方がそれぞれ4人、6人ということで、合わせて67人プラスアルファの方が五條病院が開院した際に南奈良のほうからおそらくそちらのほうに転院をしていただくという患者さんがおられるのかなという分析が1点ございます。

次のページのほうをお願いいたします。

左側、2点目、分析2ということで、吉野病院の実績でございます。

(1) 稼働状況を記載してございます。一般病棟、療養病棟、ともに徐々に稼働率が上がっているところでございますが、まだ若干想定に届いていないという状況がございます。

その下、(2) 新規入院患者の状況ということで、6カ月間で、資料の真ん中、合計ということで、右端272という数字、272人の新規入院患者さんを受け入れさせていただいたと。そのうち、内訳として上へ戻っていただきますと、南奈良からの転院の患者さんが132人、その他ということで南奈良を経ることなく吉野病院のほうに新規入院された方が140名といった実績がございます。

分析ということで下段のほうに整理させていただいていますが、新規入院患者さんのうち132名ということで49%、約半分が南奈良からの転院患者さんで入ってきている、そして新規入院患者さんのうち市町村別で見ますと、57名、約21%の方が五條・内吉野方面の患者さんが、今は五條病院が改修工事をしておるのでということで吉野のほうに転院していただいている方があると。また、255名の方が、いわゆる一般病棟であったり回復期の地域包括ケア病棟のほうに入院をされているということで、療養型のほうへされている方はかなり少ないといったのが、今、吉野病院の入院患者さんの状況ということでございます。

資料右側、分析3でございますが、五條市民の受療動向ということで、こちらは28年6月、五條市さんの協力をいただいて五條市さんの国保そして後期高齢のレセプトのほうのデータをちょっと分析をして資料をいただいております。実際どこに入院されているのかといったことの分析でございます。

こちら、下のほうに合計というところで600人、ですから国保と後期高齢で今年の6月は五條市民の方は600人入院されていたという状況がございます。そのうち、資料を見ていただきますと、一番上、南奈良のほうに157人ということで大体4分の1ぐらいはこの南奈良総合医療センターのほうに入院されているという状況、多いのが橋本市民ですとか紀和病院あるいは秋津鴻池のほうに入院をされているという状況が五條市の方の現状ということ。そして、分析のほうに書かせていただいておりますが、約70%の方が県内の医療機関に入院なさっている。療養型は余り多くないのではないかと、これは上の病院区分のところに療養ということで白抜きで書かせていただいております。

紀和病院ですとか秋津鴻池、そして南和病院と吉野病院、これは病院のうち一部療養病棟を持っておるといった区分でございまして、数字まで分析はできておりませんが、ですので、この右側の人数のほうは一般病棟とかもひっくるめてその病院に何人入院されているかということで、当然、療養はその内数になってくるといった状況がございまして。

もう1点、分析ということで右下のほうに分析4ということで、奈良県地域医療構想との整合性ということで、奈良県のほうで2025年、近い将来を見越して、それぞれの医療圏で必要病床数は幾らなのかということで、今、議論といたしますか一定数字をお示しいただいているところがございまして。見ていただきますと、南和医療圏、南和構想区域については、慢性期の病床は2025年に203床必要と見込まれるという状況に対して、下でございまして既に202床、現在病床があるといった状況、一方、回復期については274床必要だという見込み値があるのに対して、現在、私ども南奈良の36床と吉野の50床、足しても86床しかないといったところで、回復期についてはかなり不足が見込まれるといった部分が客観的なデータの分析に基づく構想として1点あるということです、これも一つ視野に入れて考えていく必要があるのかなといった状況がございまして。

それで、ちょっと細かく申し上げましたけれども、前のページに戻っていただきますと、総括をさせていただいて、前のページ、12ページのほう、左のほうに検討結果ということで3点整理をさせていただいております。

1、療養型の医療ニーズは余り高くなく、一方、回復期のニーズが高いというふうに分けられること。

2といたしまして、五條病院が開院した場合に、稼働率のアップには相当の期間を要すると考えられるということ。

そして3点目といたしまして、企業団全体として最優先課題は、この南奈良総合医療センターにおける救急患者受け入れを継続するために転院先の確保が非常に大事だといった状況があるということという検証を行っております。

そこから4月に向けての企業団としての方針でございまして、下段のほう、方針のところ、1、吉野病院と同じように、1つの病棟を地域包括ケア病棟とする。

2、経営的な視点（患者数の見込み）から29年4月、開院時点においては1病棟の開院を行う。

3といたしまして、企業団全体、3病院全体としての見きわめから、開院するその1つの病棟は、地域包括ケア病棟あるいは一般病棟とするというところ。

4、患者数の状況、増えぐあいを見きわめて、療養病床のほう、残り45床を追加で開院をしていくといったことで進めていきたいというふうに、今、検討を行っておる状況でございます。

説明は以上でございます。

○**銭谷副委員長** 理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

五條病院開院に向けた準備状況及び新病院での医療機能について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

山口委員。

○**山口委員** 五條病院、こういった形で進めていただくのは大変ありがたいかなと思います。

外来患者の診療科目におきまして、もう一度、再度御説明いただきたいと思うんですけども。外来の診療科目について。

○**銭谷副委員長** 松本副企業長。

○**松本副企業長** 当初の予定どおり、五條診療所でも展開しておりますように、内科と整形外科ともに日常診療に当たる診療を行うということで、この2つの診療。

○**銭谷副委員長** 山口委員。

○**山口委員** 当初は眼科も入るのではないかなというお話しもいただいておりましたけれども、やはり眼科はないということで。

○**銭谷副委員長** 松本副企業長。

○**松本副企業長** その構想はかなり最初のあたりの検討で、必要を見きわめた上で眼科も検討しようということでございましたけれども、途中からは少し基本構想、基本計画からは眼科というのは外させていただいておるところでございますし、実際、今のところこの2診療科でということで眼科は削られて、集約的にさせていただくというふうにさせていただいております。

○**銭谷副委員長** ほかに質疑のある方いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷副委員長** いないようでありますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎その他

○銭谷副委員長 続いて、その他として事務局から報告があります。

杉山副企業長。

○杉山副企業長 失礼いたします。

机のほうに2つ、パンフレットとチラシのほう置かせていただいておりますので、それについて簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、このクリーム色のはびねすだより第4号ということで、従来より病院の情報を発信させていただき、また地域の住民の方々に健康なり、医療に関する情報をお届けさせていただきということで、各市町村の御協力をいただいて各市町村広報紙を配布される際にあわせてお配りをいただいているところがございます。今回の第4号については11月分の各市町村の広報紙配布される際にあわせてお配りをいただきたいということをお願いをさせていただいているものでございます。それが1点でございます。

もう一つ、青い方のチラシでございます。

脳卒中に挑むということで置かせていただいておりますが、こちらは健康フェスティバル2016ということで11月20日の日曜日でございますが、この南奈良総合医療センターにおきまして病院を身近に感じていただく、また同じように健康に役立つ情報を発信させていただきということで開催をさせていただきものでございます。

目玉といいますか、記載のとおり脳卒中について、札幌医大の著名な先生をお迎えいたしまして、ただ難しい話ではなく一般の方にわかりやすく最新の脳卒中の治療についてお話をいただく講演会ですとか、裏面を見ていただきますと、コンサートであったりバザーであったり、あるいは健康チェックであったりというようなことで盛りだくさんの内容とさせていただいておりますので、ぜひ議員各位にもお時間があれば御来場いただきたいと思います。

この2点、はびねすだよりと健康フェスティバルのチラシ、いずれも各市町村の担当課のほうをお願いをいたしまして、住民の皆様方への周知お願いしているところがございますが、議員各位におかれてもお知り合いの方にこんなあるでというようなことでPR等お願いできたらということで考えているところがございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○銭谷副委員長 理事者側からの説明が終わりました。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

野木委員。

○野木委員 副委員長、3点あるんですが、全部まとめてか。1つずつか。

○銭谷副委員長 全部まとめて。

○野木委員 それでは発言をいたします。

3点、要望といいますか利用される患者さんあるいはまたお見舞いなどに来られる利用者の方々、多くの住民の皆さんからの要望としてお聞きしております。

まず1点目は、これは南奈良までの患者さんの移動手段の話なんですが、吉野町といたしまして、ここまでの移動手段、いろいろ模索をしてみたりましてコミバスの運行というのを検討してきたんですけれども、公共交通があると、近鉄あるいはバス、またタクシーというようなことがあるということの理由において奈良県地域交通改善協議会南部地域部会というところでその運行を承認しなかったという経緯がございます。

非常にここまでの足の確保というのが利用される人の大きな課題といいますか問題になっておりまして、企業団の中では今まで一度も具体的に検討されたことがないと、このように聞いておるんですけれども、1市3町8村、いろいろ各市町村での温度差はあると思うんですけれども、ぜひこの患者さんの移動手段ということについてテーブルに乗せていただきたいと、ぜひともこの検討をする場所を設けていただきたいと、このように思っております。

昨日の南部振興議員連盟の懇談会におきまして、県の医療政策部長の林氏が、患者の移動手段を検討していきたいというような発言もあったようでございます。ぜひともこのテーブルに乗せていただいて、早急に患者さんの移動手段について検討していただきたいと。外来の利用者数、1日に700人と、現在、報告で555人となってましたけれども、それに近づけるためにも、収入アップにつなげるためにも、ぜひともそういう場をつくっていただきたいと、このように思います。

それから、次に2点目でありますけれども、ボランティアの方々の協力、御支援を願えないかという、これも要望でございます。

福神の駅を利用される方、駅からエレベーターまでの歩道、それから県道をまたぐ通路等々において、ボランティアの方々、駅においては近鉄の駅員さんもおるようでございますけれども、切符の買い方あるいはエレベーターの案内等々、やっぱり困るよ

うな方もおられるようでございます。それから、県道をまたぐ通路でございますが、非常に歩くのもつらい方、つえをついた方、それと病気を患っておられる方等々、当然来られるわけですから、ぜひ車椅子の設置を検討していただきたい。それを介護するためのボランティアの方々に協力いただければ、非常に患者さんに喜ばれるのではないかなど、このように思います。

それに関連してなんですけれども、駅からおりて歩道を行って、それからエレベーターに乗って県道をまたぐ通路があります。これ、大淀町さんが設置をしていただいたと、このように聞いております。管理も大淀町さんがしているようでございますけれども、これも大淀町内設置の部分ですので、どういうようになるのかちょっとわかりませんが、これから寒くなりますと非常に風が強い、今でもですけれども非常に吹き抜ける風が強うございます。それから冬、これからだんだん寒くなってまいります。雨でぬれる、あるいはまた雪でぬれると、そういったことがございます。そういうことも今後協議というか検討をしていただきたいなど、このように思っております。

大淀町さんが設置された施設でありますので、いろいろ簡単にはいかないこともあるかと思いますが、素人考えなんですけれども、十分安全を見越して設計してあると思うんですが、できる方法を患者さんのために少しでも風、雨、和らげばいいかなど、寒さ、そういうことも思っておりますので、これもぜひ検討していただきたいなど、このように思っております。

それから、3点目でありますけれども、患者さんがいろいろな思い、意見、苦情もあるかもわかりません。そういうことをぜひとも入れる場所をこしらえてほしいというようなことで、アンケートであったりそれから目安箱といったような意見を入れる箱等々の設置、これは何か10月のいつか、されたんですか。ちょっと僕、その知識がなくて申しわけなかったんですが、そういう利用者の方々の声がかなりございます。ぜひともそういうのを生かしていただいて、今後、より高いサービスの提供ができるように生かしていただきたいなど、このように思います。

以上3点、要望と意見でございます。よろしく願いいたします。

○銭谷副委員長 杉山副企業長。

○杉山副企業長 御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目のバスの検討と……

○野木委員 ちよつとごめんなさい。副委員長、よろしいか。

○銭谷副委員長 野木委員。

○野木委員 ちよつと言ひ忘れまして。

バスの件なんですけれども、私が言いたいのは要するに送迎バスのことです。それは無料で病院の利用者の方のみ、ここまで載せていただくという送迎バスのことでありまして、ルートは検討していただくとすればいろいろ考えられると思うんですが、無料の送迎バスでございます。

以上です。

○銭谷副委員長 杉山副企業長。

○杉山副企業長 無料の送迎バスということでおっしゃいましたけれども、ほかの委員の方もいらっしゃいますので、ちよつと経緯といいますか現状を簡単に御説明させていただくところからさせていただきたいと思います。

この南奈良総合医療センターができるというところで、当然、住民の方の動線が変わる、それはもう見えていますのでアクセスについてどうするかということで、これはやはり基本は病院へ行くということで若干ルートが変わるという部分はございますけれども、地域の住民の方の足、どういうふうに確保するのかというさまざまなニーズがあらうかと思いますが、それを検討するというところで、今、委員のほうからも御指摘ございましたけれども、地域交通の改善協議会のほうで何年かかけて議論をしてきておるという状況で、直近では委員のほうでも御紹介ございましたけれども、9月30日に南部地域部会ということで、そちらの方が開催をされまして、実際、病院ができて半年がたったというところで利用者さんがどういうふうな活用、もともと準備ということで路線バスであったりコミュバスをつないでというようなことでいろいろを智恵出しをしていただいてことしの4月を迎えて、その結果、どういうふうに利用されているかといった部分の検証も含めて部会のほうで議論がされておって、企業団としてもオブザーバーという立場になりますけれども会議に参加をさせていただいているところでございます。

委員がおっしゃったように、会議のほうではやはり鉄道ですとかバスといった既存の交通手段を生かしながら住民の方のニーズにどう応えていくのか、また費用面、どういうふうに負担をし合うのかといったことで、アクセスをどう改善していくかということも議論されているという状況でございます。

1点、承認しない部分の議論というのが、一旦吉野町さんのほうから提案をされましたけれども、いろんな制約があって改めて協議し直しましょうということで、そこで終わったということではなく、私どもの理解といたしましては、そちらのほうの部会あるいは親のほうの協議会のほうで改めて議論しましょうということで継続した審議が行われるというふうに聞いておまして、現時点で企業団といたしましては、その協議会のほうでアクセスの充実が図られるというところに期待を寄せさせていただいているところをごさいます、そちらのほうはまだ継続中という状況の中で、別途こちらのほうで単独で無料送迎バスを考える、検討するという、現時点で今、企業団で予定ごさいます。

ただ、委員おっしゃったように、例えば南部議連のほうで、林部長のほうがちょっと答弁されたというのは、申しわけごさいます、まだ企業団のほうには情報も来ておりません。県とも、やはり地域の方の住民の足、どうしていくかということについては、きちっといろいろ議論しないといけないというのは県ともやりとりをしておりますが、今の、きょうの時点で企業団としてお答えできるのは、部会なり協議会のほうで継続した協議をされるということですので、そちらのほうの検討を待ちたいというのが現時点の状況でごさいます。

2点目のボランティア、駅前からこの病院の入り口まで車椅子の配置を含めてボランティアを設置されたいという御意見、御要望ごさいます。

こちらも現状を御説明いたしますと、南奈良のほうで15名の登録の病院ボランティアさん、活躍をさせていただいてごさいます。毎日大体3人ぐらい、時間としては基本は8時半から昼前、11時ぐらいまで活動をしていただいております。

場所といたしましては正面玄関、ロータリーのところで車からおられるときの乗降介助が一つ、入って来られて再診受付、結構並ばれます。わからない方もいらっしゃる、その再診機の使い方の部分、そしてちょっと時間おくれますけれども、実際、精算するとき自動精算機置かせていただいておりますので、こちら機械になりますのでここに診察券入れてくださいよというようなことで、基本的にはその3カ所を今重点に御支援をいただいているという状況ごさいます。

ただ、中には当然電車で来られて体の不自由な方で駅までお迎えに行かないと危ないと、安全確保できないといったような例も実際ごさいます、そういった場合には事前に何分の電車で行くよというようなことで御連絡をいただいて、病院の職員のほう

が迎えに行かせていただく、そして駅とも連絡させていただいて、構内から入り口のところまでは近鉄さんのほうで御案内してさせていただいて、そこからボタンタッチして病院の職員が受付のほうまで案内するというようなことも、数は少のうございますけれどもそういった対応をさせていただいているのが現状でございます。

駅前にボランティアを置いてということですのでけれども、数のほうが今15名で活動していただいていますので、今すぐ駅前にというのは非常に難しいというふうに思っています。

そのボランティアさん、内訳を見ますと、大半が大淀町の方で一部五條市の方も御活躍とか参加していただいておりますので、できましたら吉野町さんですか地元の方々にもぜひ御参加いただいておりますので、できましたらお力添えいただけたらなというふうに思っています。ですから、その辺のPRなんかについても、現在、ボランティアの活動をしていただいているの方々とも相談して、できるだけ参加者をふやしていくというようなことで取り組みをさせていただきたい。

ただ、今の時点ですぐ行けるかという、なかなか難しいというのが現状だというふうに考えております。

もう1点、連絡橋の話、こちら委員のほうからもともと大淀町さんが設置された部分というのは御紹介のとおりでございます、病院の開院に当たって立体歩道橋ということで大淀町さんのほうで整備をいただいたものでございます。

当初、設計のときに、当然患者さんの利用が中心になるということで、気象面ですか利用者の方の安全性、また施設の構造等も考慮して、その上で屋根つきの歩道橋、これ普通の立体の歩道橋としては結構少ないほうだと思います。これは町のほうで配慮、いろいろ検討されて屋根つきの歩道橋を整備していただいたというふうに聞いております。

ただ、それでも、今、現場は横が吹き抜けの状態になっておるのは現実でございます、ただその風雨を避けるとか入らないようにするために、例えば壁とか何か構造物を置こうということになりますと、通常、一般的に考えますと橋脚の構造計算といいますが重さ、構造物、建築とかそれが当然設計の上で安全を担保してできているので、さらに追加で何か構造物をつけるということになるとかなり大がかりなことになるのではないかなど、個人的にはそういうふうに思っております。

ただ、こうこうしますとかしないとかというのは、なかなか企業団でお答えできる案

件ではございませんので、今この場でどうしますということはお答えできないですけれども、経過をいろいろ考えた上で今の形が病院への通院患者さんの安全確保しながらということで設計をされた歩道橋というふうに認識しているところでございます。

最後、長くなりますが、意見箱、これは委員おっしゃったように、吉野病院については従前から置いていましたので4月以降も意見箱ということで置かせていただいている。ただ、南奈良、こちらについては開院当初、ばたばたしておりましたので置いていなかった、10月から6カ所、1階については正面の受付と救急センターのほうの2カ所、2階から5階については各フロアに1カ所、意見箱ということで設置をさせていただきました。そして、その中にもう何件かお声いただいていますけれども、寄せられた意見、当然、院内で関係者で協議をさせていただいて、さらに1階のほうに掲示スペースがございいますが、その意見に対してどういうふうに対応させていただきますということで病院としての対応のほうもフィードバックさせていただくということで、既にもう何件か張らせていただいたりしているところでございます。

今後当然いろいろな声、真摯に受けとめさせていただいて、患者サービスの向上ということで努めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○銭谷副委員長 野木委員。

○野木委員 ありがとうございます。

患者さんの移動手段、足の確保ということなんですけれども、協議会あるいは部会で改めて協議をするというようなことだったと思うんですが、本当に患者さんのため、外来の患者さんの数をふやすため、やっぱり南奈良行ったらいいなという患者さんがたくさんおられます。これは決して他人事ではないので、病院の経営にも大きくつながってくることだろうかと思うんです。ぜひとも強力な後押しをしていただいて、企業団のほうから、前向きに進むようお願いをしたいと思います。

それから、県の医療政策部長の林さんの話ですが、確認をしていただきたいと思えます。どういう趣旨で言われたのか、私もその場所におりませんのでわかりませんが、移動手段を検討していきたいという前向きの意見でございしますので、非常に考えていただいているなど、このように理解をしております。ぜひ進めて、少しでも前へ、1歩、半歩、前へ行くようお願いをしたいと思います。

それから、ボランティアのお話もございします。ぜひ協力をいただければと、このよう

に思います。

それから、先ほど電話していただいたら迎えに行くとか等との話がありました。これ、僕も初めて聞いたんですけれども、どういう周知を、一般の患者さんに周知をされているのでしょうか。初めてこれ聞いたんで、恐らくこんなん知っている方非常に少ないと思います。まずおられないと思います。例えば、吉野病院を受診して、行ったらこういうふうにしてくれますよという案内があるのかもわかりませんが、その周知、これも考えなければいけないのかなと、このように思います。

それから、歩道橋、通路の話ですけれども、これは非常に難しい問題でもあろうかと思うんです。多分、これから寒くなって、風が強くなり雪が降り等々なれば、必ず患者さんの声も大きくなってくると思うんで、非常にこれも大淀町さんがされていることで難しい問題ではあろうかと思うんですが、この辺も患者さんの安全への配慮ということで、検討いただければありがたいかと、このように思います。

以上です。

○**銭谷副委員長** 中谷委員。

○**中谷委員** この28年度の下期のアクションプランの中で、災害拠点病院としての機能強化という中にドクターヘリの運航開始の準備等々書いてありますけれども、この項目があるんですけれども中の細かな詳細について何もありません。これ、やっぱりこの病院だけではとてもドクターヘリ、自主運航できないと思いますけれども、この辺の導入時期とかどういう形のものが今どこまで進んでいるのかという部分がわかれば、ちょっとお知らせ願います。

○**銭谷副委員長** 杉山副企業長。

○**杉山副企業長** ドクターヘリについては、導入されるのは奈良県のほうで、28年度に導入予算のほうを計上されております。そして、実際にどのヘリコプター会社に運航を任せるのかということで、既に入札といいますか選考手続が終わっていて、実際に入ってくる業者さんも決まっているという状況でございます。

今、先に答えから言いますと、県のほうとは年度内には運航を始めたいというところで、年度内というのは何に時間がかかるかといいますと、実際に業者が決まっているのでヘリコプターは基本、私どもの南奈良の上のヘリポートに常時おるという形になります。ただ、そこでは給油できませんので、基本的には、朝、パイロットと整備士と通信士の3人がここに来て、控え室がありますのでそこに待機をしておいて、要請

があって気候も許せば飛んで行って患者さんをここまでお連れすると。ただ、全ての患者さんがここかという、いわゆる3次救急という、ここでは無理なんで医大へ行かないといけないとか、一部当然そんな場合がありますが、基本的に飛んで行くと。そうすると、ガソリン、燃料がなくなりますので、今予定している業者は八尾空港のほうに車庫を持っていますので、基本、そちらに給油のとき帰って、またガソリンを積んでこの上で待機するというような運航になる、それが年度内。年度内というのは恐らく3月ぐらいになるのか、これは県と調整ですけれども、そのぐらいの時期。

そして、何でそこまでなるかといいますと、実際に医師なり看護師のトレーニングをしないといけないんです。365日ですので、今、議論、運航調整会議ということで、これは奈良医大のほうが中心になって、奈良医大と県と私どもと、あと若干支援していただく病院とで、どういうふうにして協力して運航するのか、当然、私どもの医師と看護師だけでは乗り切れませんので、今、想定議論されているのは14名ずつ、ドクターも14人登録し、日がわりというか、きょうはAさん、看護師も基本14人で、チームを組んで、ここで待機をしておって要請があったらすぐに飛び立てる。その看護師も14人選ぶというので、それは基本研修に行かないといけない、基礎的な知識を得る部分と、実際、県のほうで調整されて和歌山医大ですとか三重医大とか、既に運航しているドクヘリのほうに行かせてもらってちょっと一緒に乗らせてもらって、どうすりゃいいかということに登録するスタッフがみんな一応経験しないといきなり乗れないので、そこを研修の受け入れをしていただくほうとの調整で、一遍にたくさん無理ですので、そこに若干時間がかかるので、今、もう既にやっていますけれども3月ぐらいまで準備がかかるなというような状況でございます。大体見込みとしてはそんな状況でございます。

○中谷委員 わかりました。

実際にうちなんかでもことしになってから3件か4件ぐらいドクターヘリ要請して、やっぱり和歌山のほうから飛んで来ていただいております。交通事故とか脳卒中とかそういう救急の。

ただ、ぜひ早く、その研修というのは多分適性もありますし、恐らく相当揺れたりする場合もあって、なかなか体調不良の看護師も出てくるやろうし医師も出てくるかもしれませんし、その辺、ぜひ早目に、今準備されておることなんで、ぜひひとつ早く体制が整うような努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○銭谷副委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷副委員長 いないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

この際なんで、ほかに何か発言する委員がおりましたら。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷副委員長 その他のほかですよ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷副委員長 理事者側から何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷副委員長 以上でその他事項の質疑等を打ち切ります。

以上をもちまして、本日の当委員会で予定していました事項の全てについて審議が終了いたしました。

◎閉会中の継続審査事項について

○銭谷副委員長 続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出たいと思います。

その理由としては、前回と同様に、業務等の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。

お諮りいたします。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることにより御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷副委員長 異議なしと認めます。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることにより決しました。

次に、本会議において、当委員会での審査の経過と結果につきまして委員会報告を行うことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷副委員長 異議なしと認めます。

当委員会での審査の経過と結果につきまして本会議で委員会報告を行うこととします。
議長のお取り計らいをお願いします。

委員会報告の内容につきましては、私に一任でお願いしたいのですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷副委員長 異議なしと認めます。

審議内容をまとめて作文している時間がないので、不出来な面は御容赦いただきますようお願いいたします。

◎閉会宣言

○銭谷副委員長 最後になりましたが、委員各位の御協力によりまして、円滑に審議を進行することができましたこと、感謝申し上げます。

これを持ちまして、病院建設運営委員会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

閉会 午後 4時15分

平成28年10月28日

副委員長 錢 谷 春 樹

署名委員 山 口 耕 司

署名委員 野 木 康 司